

仙台市

地域移行支援・地域定着支援の 取組について

仙台市では、平成18年度より精神障害者退院促進支援事業を開始し、仙台市精神保健福祉総合センターが中心となり、各区保健福祉センターや相談支援事業所、関係機関と連携しながら、個別の退院支援や体制整備を推進してきた。

平成25年度から、地域移行支援・地域定着支援を推進するために医療・福祉・行政が連携し、課題を共有、検討する場として地域移行推進連絡会を毎月開催している。

また、平成28年度からピアサポーターと協働による精神科病院での普及啓発や個別支援も開始した。

1 県又は政令市の基礎情報

仙台市（「仙台市の概況 平成28年度版」より）



取組内容

【人材育成の取組】

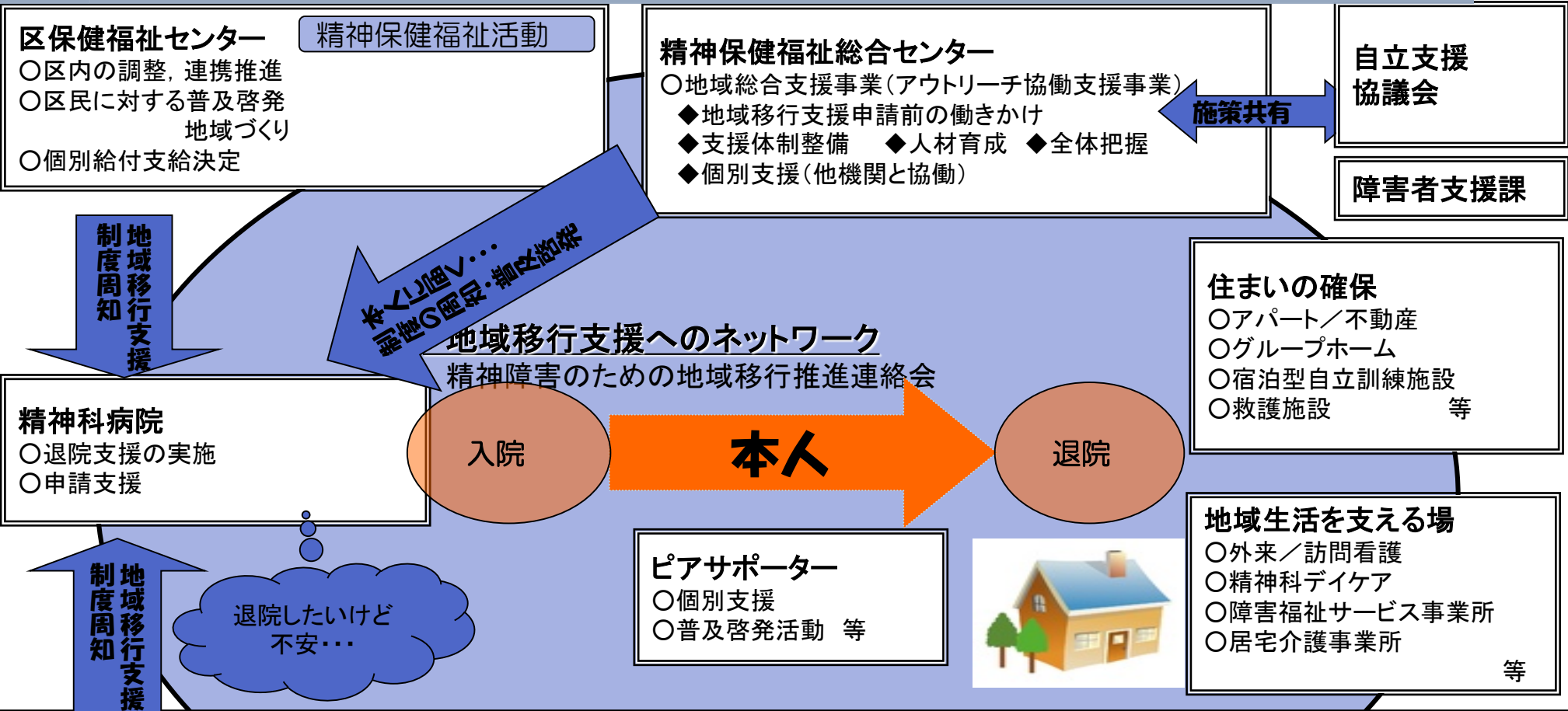
- 地域移行関連研修会
- ピアサポーター養成（雇用促進）事業

【精神障害者の地域移行支援の取組】

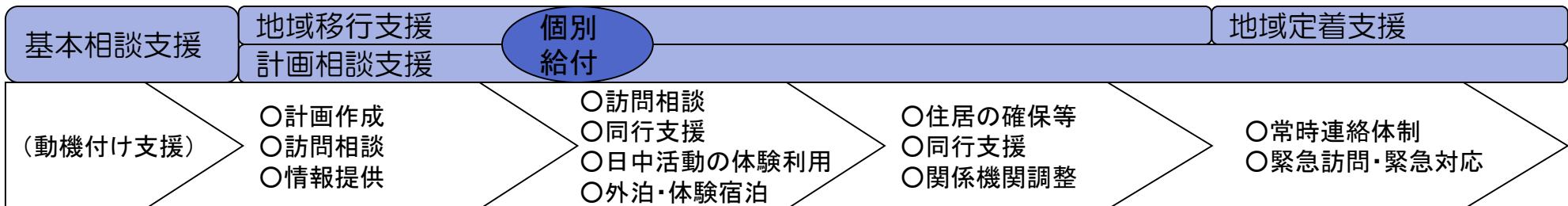
- 仙台市精神障害者地域騒動支援事業
- 地域移行推進連絡会
- 各種普及啓発（リーフレット、精神科医療機関での病棟内啓発）

基本情報

圏域数（H29年3月末）	1カ所	
人口（H29年3月1日現在）	1,058,081人	
精神科病院の数（H28年6月末）	17病院	
精神病床数（H28年6月末）	2,674床	
入院精神障害者数（H28年6月末）	3か月未満：506人（23.2%）	
	3か月以上1年未満：435人（19.9%）	
	1年以上：1,243人（56.9%）	
	うち65歳未満：332人	
	うち65歳以上：911人	
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：52%	
	入院後6か月時点：76%	
	入院後1年時点：84%	
相談支援事業所数（H29年3月末）	基幹相談支援センター：0	
	一般相談事業所数：59	
	特定相談事業所数：30	
障害福祉サービスの利用状況（H28年度支給決定数）	地域移行支援サービス：8人	
	地域定着支援サービス：1人	
保健所（H29年3月末）	1カ所（5支所）	
（自立支援）協議会の開催頻度（H28年）	2回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無
	障害保健福祉圏域	有・無
	市町村	有・無
精神保健福祉審議会（H29年3月末）	1回/年、委員数20人	



障害者相談支援事業所／指定一般相談支援事業者



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	（現在、行っている取組としては）精神障害者のための地域移行推進連絡会
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関の取り組みの共有 地域移行・地域定着支援における課題の共有と検討 ケース報告・検討
	協議の結果としての 成果	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報交換・情報共有 ケースの共有・事業所の決定 医療と福祉の共催研修会の実施 宮城県宅地建物取引業協会との連携
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	内容
平成18年度	仙台市精神障害者退院促進事業開始 障害者施策推進協議会へ「精神科病院に長期入院している方への支援における課題報告書」を提出
平成19年度	宿泊訓練事業開始 当事者向け、病院向けリーフレットの作成
平成20年度	病棟内普及啓発開始 市内関係機関対象の退院促進支援研修会開始
平成22年度	リーフレット改訂
平成24年度	地域移行支援(退院支援)の調査
平成25年度	精神障害者のための地域移行推進連絡会開始
平成26年度	仙台市精神保健福祉総合センター地域総合支援事業(アウトリーチ協働支援事業)要綱制定 日本精神科看護協会宮城県支部との共催研修開始 宮城県宅建協会会員対象アンケートの実施
平成27年度	リーフレット改訂 宮城県宅建協会会員対象普及啓発研修開始 ピアサポーター養成講座 本庁部局にてピアスタッフ雇用
平成28年度	仙台市地域移行支援・定着支援実施指針の策定

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 定例連絡会(精神障害者のための地域移行推進連絡会)があり、医療機関、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所および行政の間で、顔が見える関係が構築されている。地域包括ケア体制について共有及び検討がなされやすい土壌がある。
2. 仙台市精神保健福祉総合センターが仙台市精神障害者退院促進支援事業を実施していた経過から、市として地域移行支援・地域定着支援のプログラム開発や体制整備に積極的に取り組んできた。
3. 地域移行支援に積極的な公立病院との協働支援により、個別支援の実践の積み重ねがあり、支援のノウハウを他の関係機関に普及できる土壌がある。

課題

1. 精神障害者のための地域移行推進連絡会の参加機関が固定的。機関や支援者毎に、地域移行支援・地域定着支援の考え方や取組に格差がある→支援の実践化
2. 地域生活支援体制の不足。特に、生活支援ニーズを抱える精神障害者を支えられる居住資源や保証人不在に代表されるキーパーソン不在の方へのサポートの不足→プログラム検討
3. ピアサポーターの活用と育成・フォローアップの在り方について未整備→手引き作成

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	1,328	1,289	1,243
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	7	6	5
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	7	6	4
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	1	6
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	1

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
平成29年度の取組スケジュール

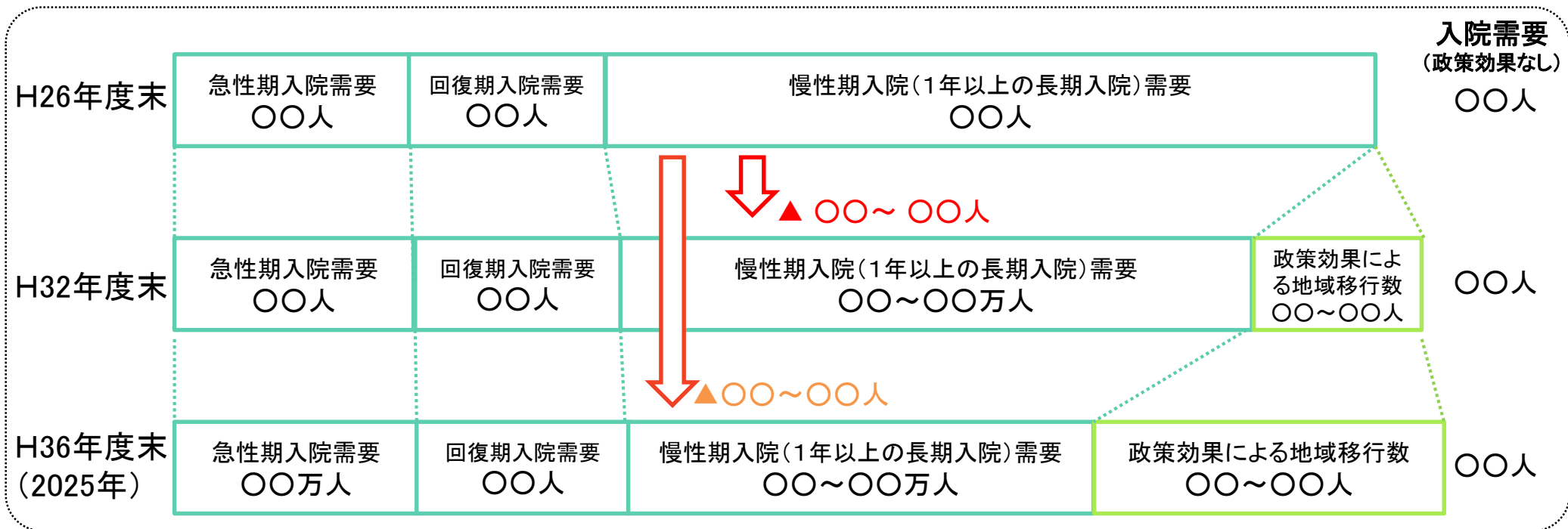
平成29年度の目標

1. 今期障害者保健福祉計画に引き続き、次期計画においても「地域移行支援と地域定着支援の推進」について記載
2. 個別支援の継続－地域移行できた事例、できていない事例の分析と必要な資源とプログラム、体制整備の検討
3. 地域移行支援・地域定着支援に関わる人材(ピアサポーター含む)の育成

時期(月)	実施内容	担当
H29年4月～	障害保健福祉計画及び具体的な施策の検討	障害者支援課・ 精神保健福祉センター
H29年4月～	精神障害者のための地域移行推進連絡会でのケースレビュー・ 相談支援事業所へのケース振り分け	地域移行推進連絡会
H29年7月～	病棟内普及啓発活動(ピアサポーター含む)	地域移行推進連絡会
H29年11月	医療と福祉の共催研修会	地域移行推進連絡会・ 日本精神科看護協会宮 城県支部

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（〇〇県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	〇〇~〇〇人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	〇〇~〇〇人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	〇〇~〇〇人

合計 〇〇~〇〇人⁹